

GRB（Global Responsible Business）目標への対応

ありたい姿

グローバルなSXリーディング企業として社会的責任を果たす。自らのカーボンニュートラル実現に加え、お客様との共創により、革新的なソリューションを提供することで様々な環境課題を解決する。

2025年度目標

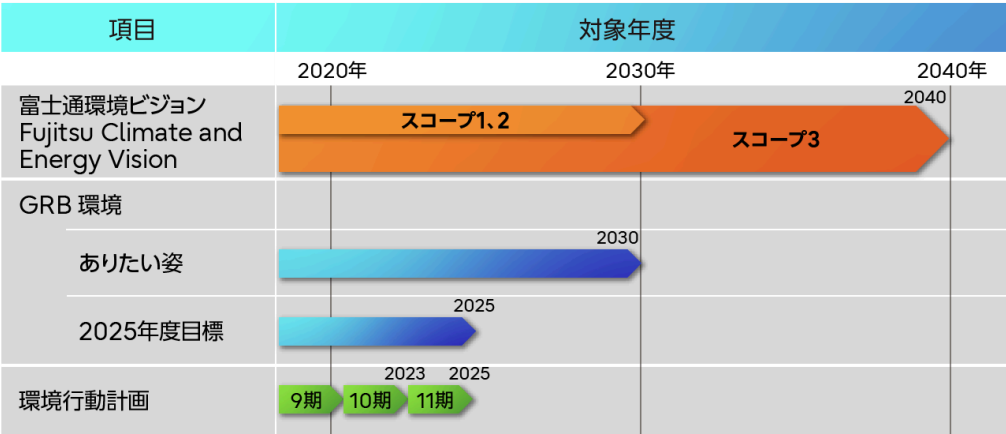
社会的責任の遂行と環境課題解決への貢献

- KPI*： ● 自社・サプライチェーンにおけるSBTネットゼロを目指したGHG排出削減
- 事業活動に伴うリスクの回避と環境負荷の最小化
 - ビジネスを通じたお客様・社会の環境課題解決への貢献

* 具体的な目標は、第11期環境行動計画で策定

はじめに

気候変動は社会の持続可能性に影響を及ぼす地球規模の課題で、水や資源循環の課題とも密接に関連します。パーパスを実現するうえで地球環境保全に取り組むことは欠かせません。富士通グループは、バリューチェーン全体で環境負荷低減とリスク最小化を徹底し、またお客様と共に環境課題を解決していくことで持続可能な社会の実現に貢献します。

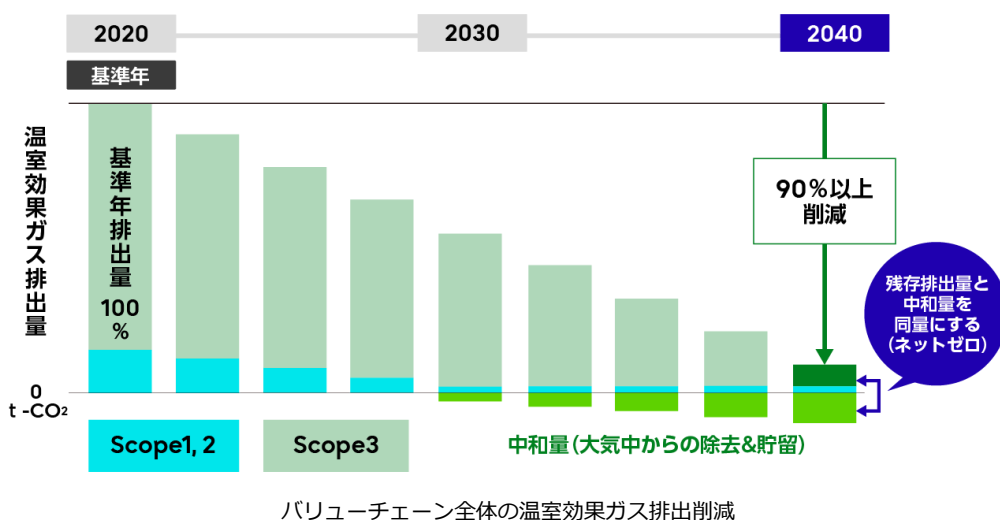


環境に関するビジョン、目標などの達成年度のイメージ

1.5℃目標に沿った温室効果ガス排出量抑制活動

ネットゼロ目標に向けた取り組み

富士通グループは、2020年度を基準に、2030年度までに事業活動における温室効果ガス排出量（Scope1,2）を、2040年度までにサプライチェーン全体の排出量（Scope3）を含めたネットゼロの実現を目指しています。この目標に向けて、Scope1ではエネルギーの脱炭素化やカーボンクレジットの活用を検討し、Scope2では2030年までにRE100を達成することを目標に、国内外で再生可能エネルギーの調達と利用拡大に積極的に取り組んでいます。国内では、全データセンター事業で使用する電力を2025年度までに100%再生可能エネルギーとします。加えてScope3においては、サプライチェーン全体のCO₂排出量の可視化を拡大し、カーボンニュートラルに向けた戦略や施策の支援を、多くの関係先と連携しながら進めていきます。これらの取り組みを通じて、富士通グループは持続可能な未来を築くためのリーダーシップを発揮し、社会全体にポジティブなインパクトを与えることを目指します。

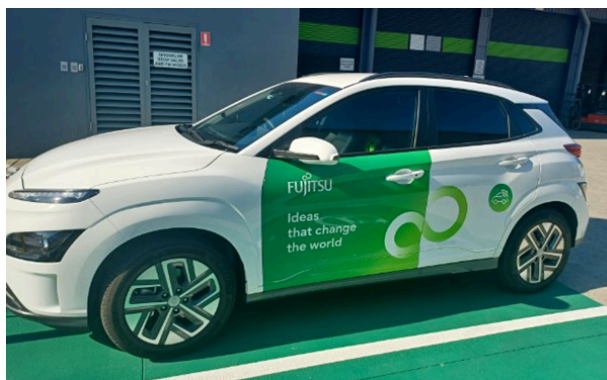


目標達成に向けた取り組み

富士通グループの2024年度の排出量(Scope1,2)は、基準年度比45%削減となりました。グループ全体での再生可能エネルギー導入率は47%以上となり、Scope3についても製品の省エネ性能向上などにより43%の削減を達成し、着実に削減が進んでいます。新たに国内の主要データセンターの1つを再生可能エネルギー100%としたほか、富士通オーストラリアでは風力発電のPPAのほかに電気自動車の導入も進めており、5台のEVと3カ所の充電ステーションを設置し、排出量削減に貢献しています。また、エネルギー市場運営者（AEMO）やアグリゲーターと連携し、電力需要のピーク時にデータセンターの非常用発電機を稼働させることで、大規模な化石燃料発電所の稼働を抑制する「デマンドレスポンス（DR）プログラム」を実施し、電力インフラの安定化にも寄与しています。このように、富士通グループは地球規模の課題に責任ある姿勢で対応し、持続可能な社会の実現に向けて積極的に貢献しています。



首都圏の主要なデータセンター



オーストラリアで導入したEV自動車

- [Fujitsu Establishes an Electric Vehicle Fleet with Origin](#)
- [富士通グループのバリューチェーン全体の温室効果ガス排出削減目標を、2040年度にネットゼロへ](#)

事業活動に伴う環境リスクの回避と環境負荷の最小化

詳細はこちら

- [環境リスクへの対応](#)
- [製品の省資源化・資源再利用とサーキュラーエコノミーの取り組み](#)
- [水使用量の削減](#)

ビジネスを通じたお客様・社会の環境課題解決への貢献事例

詳細はこちら

- [ビジネスを通じたお客様・社会の環境課題解決への貢献](#)

環境マネジメントシステム（EMS）

ISO14001（注1）に基づく環境マネジメントシステム（Environmental Management Systems : EMS）の継続的改善に努め、グループ一体となった環境マネジメントを推進しています

- 注1 : ISO14001 :

ISO（International Organization for Standardization、国際標準化機構）が定めたEMSに関する規格。環境に配慮し、環境負荷を継続的に減らすシステムを構築した組織に認証を与えるというもの。

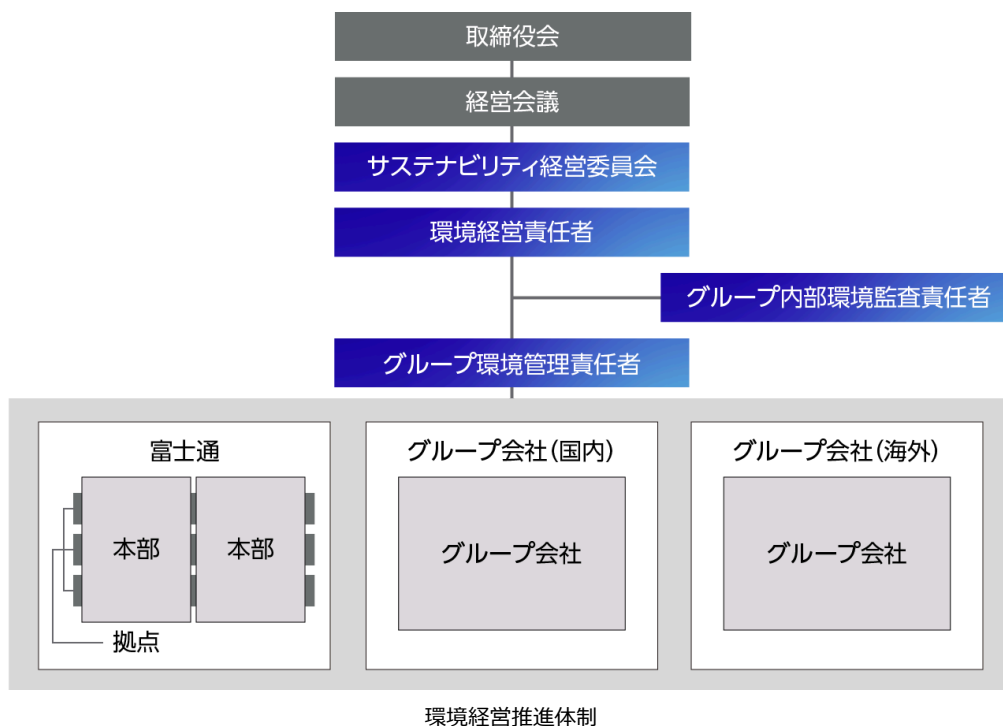
富士通グループのEMS

富士通グループでは、国際規格ISO14001に基づくEMSを構築し、グループ一体となった環境改善活動を推進しています。2004年度末に国内の連結子会社を対象にISO14001を取得、対象を海外の連結子会社に拡大し2005年度末にグローバル統合認証を取得しました。その後に海外グループ会社は個別認証に切替えています。

環境経営推進体制

富士通グループは、2020年4月にサステナビリティに配慮した経営を主導する「サステナビリティ経営委員会」を設置しました。サステナビリティ経営委員会では、グローバル共通のサステナビリティ重要課題（Global Responsible Business : GRB）」を設定し取り組んでいます。その中の1つに「環境」があります。

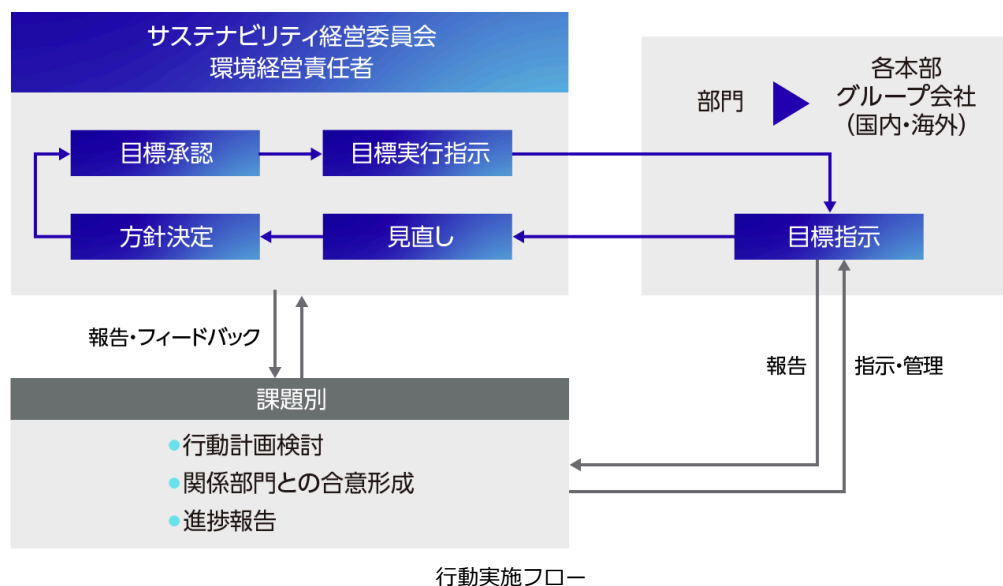
環境活動を推進する各組織は、EMSの高度化やガバナンス強化に向けて、中長期的な課題の検討や方針の策定、気候変動による事業リスク・機会の共有や対応方法の検討などを実施し、「サステナビリティ経営委員会」に定期的に報告します。それを受けて、富士通グループにおける環境経営の最終的な意思決定を「経営会議」で行っています。課題別に、ビジネスグループや本部の枠を越えた関係者で構成される目標主幹組織があり、下の図のような推進体制によって環境課題への取り組みをグループ内に素早く浸透させています。



行動実施フロー

「サステナビリティ経営委員会」は、環境活動の推進組織から定期的に報告されるグループ全社に関わる環境関連事項の活動状況や目標達成状況、新規活動について審議などを行います。例えば、エネルギー使用量やCO₂排出量の削減、環境リスクへの対応など、環境経営全般における中長期的な課題の方向性を決定し、環境マネジメントレビューの実施や富士通グループ環境行動計画の承認を行っています。

「目標主幹組織」は、行動実施フローに従い特定の課題（エネルギー、GHG、廃棄物、水など）ごとに専門的に対応し、各種パフォーマンスデータから改善ポイントを特定、環境行動計画の目標を検討し推進、目標の進捗状況を確認します。目標主幹組織からの進捗状況報告を受けた「環境経営責任者」は、活動状況および今後の方向性等の示唆を含め承認し、環境管理責任者にて必要な取り組みを実施することをすべての組織へ指示します。これらの活動をより浸透させスキル向上を図るために、気候変動（エネルギー消費量の削減を含む）、資源（水を含む）、廃棄物関連などをテーマとする環境教育や説明会を継続的に実施しています。



ライン（事業）+ サイト（事業所）のマトリクス構造によるマネジメント

富士通グループでは、（1）各ビジネスグループ、各社のビジネスに直結した「ライン活動（環境配慮製品の開発、環境貢献ソリューションの拡大など）」と、（2）工場や事業所などの拠点ごとに共通のテーマに取り組む「サイト活動（省エネ・廃棄物削減など）」を組み合わせたマトリクス構造による環境マネジメントを実施しています。これにより、経営と同じ枠組みでの環境マネジメントを実践し、事業活動に伴う環境負荷および製品・サービスの販売を通じた環境負荷の低減を推進しています。

EMSの構築・運用

富士通グループでは、国際規格ISO14001に基づくEMSを構築し、グループ一体となった環境経営を推進しています。グローバルでのEMS構築により、グループガバナンスの一層の強化を実現し、活動状況の把握をはじめ、順法や緊急事態への対応など、より効率的で実効性の高い環境経営を可能にしています。富士通グループは、2025年3月現在、富士通および国内グループ会社22社が、ISO14001グループ統合認証を取得しています。

内部監査の実施と結果

富士通グループでは、ISO14001の要求事項に則り、内部監査を実施しています。2024年度は、国内94組織の富士通およびグループ会社の工場、オフィスなどを対象に実施しました。監査にあたっては、前年度の内部監査と外部審査の結果を精査した監査方針をもとに、内部監査を実施しました。結果は、軽欠点（不適合）1件、観察（適合）6件となりました。環境法令について、一部の対応不足がありましたが、全体を通して大きなリスクは見られませんでした。

外部審査の実施と結果

富士通グループでは、ISO14001認証維持のため、認証機関による外部審査を実施しています。2024年度は株式会社日本環境認証機構（JACO）の審査を受けました。結果は、改善が推奨される事項39件、指摘件数0件となりました。改善が推奨される事項はグループ内で共有し、対応と改善に努めています。

環境に関する順法状況

2024年度、富士通グループでは重大な法規制違反や環境に重大な影響を与える事故の発生はありませんでした。

ICTを活用した運用

富士通グループでは、環境経営の効率化と可視化を目指して、ICTを駆使した独自の環境マネジメントツールを積極的に活用しています。

- [事例紹介：Fujitsu Eco Track](#)

ISO14001認証取得

- 登録活動範囲：通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの設計・開発、製造、販売並びにICTサービスの提供
- 登録事業者：富士通株式会社
- 認証更新日：2024年3月23日
- 認証有効期限：2027年3月22日
- 審査登録機関：株式会社日本環境認証機構（JACO）
- 登録番号：EC98J2005
- [\[PDF\] 富士通グループISO登録会社詳細](#)

環境リスクへの対応

環境リスクマネジメント体制

富士通グループは、気候変動問題や環境汚染などを含む様々な潜在的リスクの把握、未然防止および発生時の影響最小化と再発防止のため、グループ全体のリスクマネジメント体制を構築・運用しています。取締役会直属のリスク・コンプライアンス委員会、国内外の富士通の各部門および各グループ会社に配置するリスク・コンプライアンス責任者に加えて、リージョン・リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。これらの組織が相互に連携を図りながら、潜在リスクの発生予防と顕在化したリスクへの対応の両側面から、富士通グループ全体でリスクマネジメントおよびコンプライアンスを推進する体制を構築しています。リスク・コンプライアンス委員会は、国内外の富士通の各部門および各グループ会社の事業活動に伴う重要リスクの抽出・分析・評価（当社グループにおいて重要と考えられる33項目のリスクを中心に実施）を行い、これらに対する回避・軽減・移転・保有などの対策状況を確認したうえで、対策の策定や見直しを図っています。また、抽出・分析・評価された重要リスクについては、影響度と発生可能性を考慮したランキング化やマップ化等により可視化し、定期的に取り締役会へ報告しています。さらに、様々な対策の実行にもかかわらずリスクが顕在化した場合に備え、対応プロセスを整備しています。自然災害・事故、製品の事故・不具合、システムやサービスのトラブル、不正行為などのコンプライアンス違反、情報セキュリティ事故、環境問題などの重要なリスクが顕在化した場合、各担当部門および各グループ会社は、直ちにリスク・コンプライアンス委員会に報告を行います。

また、ISO14001に基づく富士通グループ環境マネジメントシステム（EMS）を通じて、環境リスク最小化に向けた継続的な改善を図っています。

- ・ [リスクマネジメント](#)
- ・ [環境マネジメントシステム](#)

環境リスク最小化に向けた取り組み

気候変動関連リスクへの対応

近年の気候変動に伴う自然災害の発生頻度・影響度増大は事業継続に大きな影響を与える恐れがあります。そのため、富士通グループは事業継続計画を策定し、継続的な見直し・改善を図っています。また、温室効果ガス排出量の規制強化や炭素税導入などのリスクもあることに加え、お客様や社会のカーボンニュートラルへの貢献が求められています。これらは富士通グループのエネルギーコストや温室効果ガス排出量削減施策に対し、規制などに適合するために必要なコストを増加させるリスクがあります。加えて、気候変動対策が不十分な場合には、企業レピュテーションの低下によるビジネス機会の逸失、入札に参加できなくなるというリスクもあります。

こうしたリスクを最小化するため、全社のリスクマネジメント体制の中で短・中・長期的なリスク分析・対応を実施しています。気候変動対策としてグローバル社会におけるカーボンニュートラル化への流れが加速する中、SBTi（Science Based Targets initiative）によるネットゼロ目標認定を取得しました。2021年度に取得した「1.5°C水準」をさらに引き上げ、2040年度でのネットゼロを目指していきます。

富士通グループでは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures）が2017年に公表した提言に沿って、気候変動に伴って生じる懸念がある事業・財務戦略上のリスクについて、分析と情報開示を進めています。現在認識している主要な潜在的リスクおよび対応については、以下の表を参照ください。

表. 低炭素経済への移行に伴うリスクとその対応

政策・法規制リスク	温室効果ガス排出量やエネルギー使用に関する法規制の強化（炭素税など）に伴い、対応コストが増加するリスク、および違反した場合に企業価値が低下するリスク。 【対応】EMSを通じた法規制順守の徹底。Science Based Targetsおよび環境行動計画の着実な実行を通じた温室効果ガス排出量の継続的な削減。
技術リスク	カーボンニュートラルに向けた熾烈な技術開発競争（省エネ性能、低炭素サービスなど）で劣勢になった場合の、投資未回収や市場シェア低下、利益率低下のリスク。 【対応】Science Based Targetsおよび環境行動計画の着実な実行を通じた、エネルギー効率に優れた製品や高いエネルギー効率を実現する技術・ソリューション・サービスの開発強化。
市場リスク	製品やソリューション・サービスに対する省エネ性能のニーズを満たせなかった場合の、ビジネス機会を逸失するリスク。 【対応】Science Based Targetsおよび環境行動計画の着実な実行を通じた、エネルギー効率に優れた製品や高いエネルギー効率を実現する技術・ソリューション・サービスの開発強化。
評判リスク	気候変動対策（再エネ導入比率の向上など）の実施状況に対するステークホルダーからのネガティブな評価に伴い、企業価値低下、対応コスト増大などが生じるリスク。 【対応】当社グループのScience Based Targetsおよび環境行動計画の着実な達成を通じた、気候変動対策の強化と環境負荷低減の推進。

表. サプライチェーンにおける気候変動関連リスクとその対応

サプライチェーン上流	大規模な水害・ゲリラ豪雨・落雷などの急性的な自然災害の発生により、お取引先の事業活動が一時的に中断され、部材調達に影響が生じるリスク。 【対応】お取引先の事業継続体制の調査やマルチソース化などの実施。
サプライチェーン下流	お客様のグリーン調達要件である環境ラベルを取得できず、事業機会を逸失するリスク。 【対応】環境ラベリング制度の動向調査とリスク評価の実施。Science Based Targetsおよび環境行動計画の着実な実行を通じたエネルギー効率トップレベル製品の開発と提供。

関連情報

- [\[PDF\] CDP 気候変動質問書2023への当社グループ回答【一部抜粋】](#)

潜在的な水リスクの評価とモニタリング

近年、人口増加や気候変動など様々な要因に伴い、世界各地で発生している洪水などの水害や渇水による水需給逼迫によって、事業リスクが生じる懸念が強まっています。富士通グループは、直接操業拠点およびサプライチェーンを対象に、潜在的な水リスクの評価とモニタリングを実施しています。

具体的には、NGOや国・自治体が発行するツールやデータベースを活用しながら、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が提唱する排出シナリオのうち「RCP4.5（中位安定化シナリオ）」に沿う形で、事業所が立地する地域の水ストレス状況や自然災害リスクを確認しています。そして、各拠点の事業活動における水利用の重要度を分析するとともに、取水量の削減活動や排水の水質汚濁対策、事業継続マネジメント（BCM）などの実施状況を確認し、各拠点の水リスクを総合的に評価します。サプライチェーンについても、サプライチェーンBCM調査による洪水などへの対応の確認や、Responsible Business Alliance（責任あるビジネスアライアンス：RBA）行動規範に基づく調査で、お取引先の水リスクを把握しています。これらにより、事業活動に実質的な影響を及ぼしうる重大なリスクはないことを確認しています。

関連情報

- ・ [\[PDF\] CDP 水セキュリティ 質問書2023への当社グループ回答](#)

ハザードマップによる浸水被害影響評価・対策について

富士通および国内グループ会社では、事業への影響の大きさ別に1～2種類の降雨規模による浸水被害影響評価を以下のとおり行い、影響度の高い事業所を特定しランク付けしています。影響度4に該当した場合には、各種対策を実施しています。

【評価1 計画規模（注1）（10～100年に1回程度の降雨規模）】

評価対象：富士通169物件、グループ会社280物件 富士通グループにおける全所有物件および主な賃借物件（営業拠点、データセンターなど）

評価方法：付近の河川について国土交通省または都道府県が定めた「洪水浸水想定区域（計画規模）」に該当するか、敷地内・外でどの程度の影響があるか、建屋浸水の影響があるか、の評価を実施。

評価から影響あり、となった事業所を、影響度1（影響度小）から4（影響度大）までの4段階でランク付け。

【評価2 想定最大規模（注2）（1000年に1回程度の降雨規模）】

評価対象：事業影響が大きい国内データセンターおよび事業所（Fujitsu Solution Square（FSS）、Fujitsu Technology Park（FTP：旧川崎工場）など）

評価方法：「洪水浸水想定区域（想定最大規模）」に判定基準を格上げして再評価を実施。影響度を4段階でランク付け。

- ・ [注1：計画規模](#)
- ・ [注2：想定最大規模](#)

評価1、2の結果（注）影響度4の事業所のみ表示

- ・ 富士通
 - ・ Fujitsu Solution Square（FSS） 評価1：影響度4、評価2：影響度4、最終影響度：影響度4
 - ・ Fujitsu Technology Park（FTP：旧川崎工場） 評価1：影響なし、評価2：影響度4、最終影響度：影響度4
- ・ グループ会社
 - ・ 影響度4に該当する事業所なし

主な対策

FSS：敷地周囲を擁壁と止水板で防御



(a) 擁壁 + 盛土



(b) スライド式ゲート

FTP：周囲の出入り口を止水板で防御



(c) 脱着式止水板



(d) 起伏式ゲート

水質汚濁防止への取り組み

周辺水域（河川・地下水・下水道）における水質保全のため、関連法律・条例などの排水基準よりも厳しい自主管理値を設定し、定期的な測定監視を実施しています。また、製造工程で使用した薬品は排水に流さず、個別に回収・再資源化しています。そのほか、薬品類の使用適正化や漏えい浸透の防止、排水処理設備・浄化槽の適正管理などによって、有害物質や汚濁物質の適正管理および排出削減に努めています。

大気汚染防止への取り組み

大気汚染の防止や酸性雨の抑制に向けて、関連法律・条例などの排出基準よりも厳しい自主管理値を設定し、定期的な測定監視を実施しています。また、ばい煙発生施設の燃焼管理や硫黄分の少ない燃料の使用、排ガス処理設備の運転管理などによって、ばいじん、SOx、NOx、有害物質の適正処理および排出削減に努めています。VOCなどを含む有機溶剤の排ガスについては、活性炭による吸着処理装置を導入し、大気への排出を抑えています。

また、2015年4月の「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（フロン排出抑制法）の施行を受け、社内規定を定めるとともに、第一種特定製品（業務用エアコン、冷蔵・冷凍機器）の適正管理とフロン類漏えい量の把握に努めています。

なお、2000年1月までに社内における焼却設備の使用を停止（焼却炉全廃）し、ダイオキシンの発生を防止しています。

オゾン層破壊の防止

フロン類は、オゾン層の破壊だけではなく、地球温暖化の原因にもなることから、製造工程（部品洗浄や溶剤）におけるオゾン層破壊物質の使用については、精密水洗浄システムや無洗浄はんだづけ技術の導入により、全廃を完了しています。一方、空調設備（冷凍機など）に使用されている冷媒用フロンについては、設備の更新時に非フロン系への切り替えを進めるとともに、フロン排出抑制法に基づく第一種特定製品の適正な管理、廃棄処分に取り組んでいます。

また、毎年実施しているフロン類算定漏えい量の確認では、2024年度についてグループ全体で307t-CO₂であり、各社1,000t-CO₂未満（事業所管大臣への報告対象外）となっています。

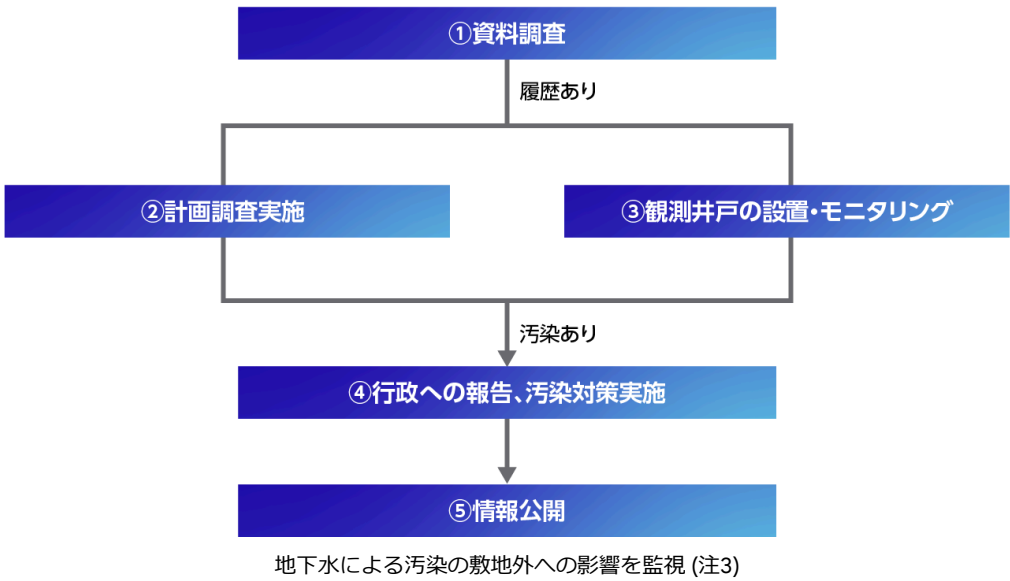
表. オゾン層破壊物質全廃棄実績

オゾン層破壊物質	全廃時間
洗浄用フロン（CFC-113, CFC-115）	1992年末
四塩化炭素	1992年末
1,1,1-トリクロロエタン	1994年10月末
代替フロン（HCFC）	1999年3月末

土壌・地下水汚染防止

富士通グループでは、「土壌・地下水の調査、対策、公開に関する規定」を定め、法改正や社会情勢に合わせて適宜見直しています。土壌・地下水は規定に基づき計画的に調査し、汚染が確認された場合は、事業所ごとの状況に応じた浄化・対策を実施するとともに、行政と連携して情報を公開しています。

過去の事業活動に起因して土壌・地下水汚染が確認されている事業所は、2024年度現在で3事業所です。それらの事業所では、揚水曝気などによる浄化対策と併せて、地下水の汚染による敷地外への影響を監視するための観測井戸を設置し、監視を行っています。



注3：土壌・地下水水汚染の最大のリスクである、地下水による汚染の敷地外への影響を監視

事業所名	所在地	浄化・対策状況	観測井戸最大値（mg/L）		規制値 （mg/L）
			物質名	測定値	
Fujitsu Technology Park （旧川崎工場）	神奈川県 川崎市	VOC の揚水曝気による 浄化を継続中	1,2-ジクロロエチレン	1.6	0.04
			クロロエチレン	6.2	0.002
小山工場	栃木県 小山市	VOC の揚水曝気による 浄化を継続中	トリクロロエチレン	4.23	0.01
			1,1-ジクロロエチレン	0.279	0.1
			1,2-ジクロロエチレン	5.476	0.04
			クロロエチレン	0.62	0.002
FDK 鷺津工場	静岡県 湖西市	VOC の揚水曝気による 浄化を継続中	テトラクロロエチレン	0.048	0.01
			トリクロロエチレン	0.14	0.01
			1,2-ジクロロエチレン	0.033	0.04

土壌・地下水汚染が確認されている事業所

- [\[PDF\] 土壌・地下水汚染が確認されている事業所](#)

化学物質の管理

有害な化学物質の使用による自然環境の汚染と健康被害を防ぐため、独自の化学物質管理システム「FACE」を活用して約1,300種の化学物質を管理し、各事業所において適正管理や排出量削減に取り組んでいます。

一方、製品に含有される化学物質についても、国内外の規制に基づいて含有禁止物質を定めています。グループ内はもとより部材や製品を納入いただくお取引先も含めて、管理の徹底を図っています。

- [グリーン調達](#)

廃棄物の適正処理

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、事業所から発生する廃棄物を適正に保管管理し、適正処理が可能な廃棄物処理業者を選定し処理を委託しています。また、廃棄物処理を委託している業者が適正に処理しているかを確認するために、現地監査を定期的実施しています。廃棄物削減の一環として、プラスチックトレイのリユースや有価物化に取り組んでいる業者と連携し、一部のプラスチックトレイについてリユースを推進しています。

環境債務

富士通グループは、将来見込まれる環境面の負債を適正に評価するとともに、負債を先送りしない企業姿勢や会社の健全性を理解いただくために、2024年度末までに把握している「次期以降に必要となる国内富士通グループの土壌汚染浄化費用および高濃度PCB廃棄物の廃棄処理費用、施設解体時のアスベスト処理費用」22.2億円を、負債として計上しています。

生物多様性の保全

近年、自然関連リスクが重大なグローバルリスクとして認識されてきています。そのため、企業による自然関連の情報開示の重要性が求められており、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）で情報開示の枠組みが示されています。

富士通グループは、TNFDのLEAPアプローチに沿って自然関連リスクの検討を行いました。その結果、バリューチェーンが依存する生態系サービスが劣化すると、原材料調達や操業、製品・サービス提供に関するリスクが発生する可能性や、ネイチャーポジティブ実現に向けて社会が変化することで、法規制や報告基準への対応、顧客の嗜好変化への対応にコストが増加する、自然資本への対応不足によって企業の評判が低下する、といったリスクが発生する可能性が特定できました。詳細は、「自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）への対応（注4）」をご参照ください。

- **注4：自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）への対応**

グリーン調達

富士通グループは、お客様に環境負荷の少ない製品・サービスを提供するために、お取引先とともにグリーン調達を推進しています。

グリーン調達基準に基づく調達活動

富士通グループは、環境に配慮した部品・材料や製品の購入に関して、お取引先をお願いする事項を「富士通グループグリーン調達基準」にまとめています。同基準は、お取引先への浸透を図るため、多言語化（3カ国語）のうえで掲載、また、必要に応じて説明会や個別の打合せなど、様々な手段でのコミュニケーションに努めています。このような活動を通じ、国内外のお取引先とともにグリーン調達を実施し、グリーン調達の要件（下表）を満たすお取引先からの調達を推進しています。

また、富士通グループの環境調査票により、お取引先における環境マネジメントシステム、CO₂排出量削減、生物多様性保全、水資源保全などの環境活動の実施状況を毎年度モニタリングするとともに、取り組みの推進をお願いしています。お願いに際しては、CO₂排出量削減活動の手引きや水リスクに関する説明資料、水リスク情報ツールであるAQUEDUCTなどの各種情報を提供し、お取引先に役立てていただいています。

・ **富士通グループグリーン調達基準**

部材系のお取引先に求めるグリーン調達の要件

要件	部材系のお取引先（注1）
① 環境マネジメントシステム（EMS）の構築	○
② 富士通グループ指定化学物質の規制遵守	○
③ 製品含有化学物質管理システム（CMS）の構築	○
④ CO ₂ 排出規制／削減の取り組み	○
⑤ 生物多様性保全の取り組み	○
⑥ 水資源保全の取り組み	○

注1：部材系のお取引先：富士通グループ製品の構成部材またはOEM／ODM製品等を納入するお取引先

部材系以外のお取引先に求めるグリーン調達の要件

要件	部材系以外のお取引先
① 環境マネジメントシステム（EMS）の構築	○
② 富士通グループ指定化学物質の規制遵守	—
③ 製品含有化学物質管理システム（CMS）の構築	—
④ CO ₂ 排出規制／削減の取り組み	○
⑤ 生物多様性保全の取り組み	○
⑥ 水資源保全の取り組み	○

環境マネジメントシステム（EMS）の構築

お取引先に、環境保全活動を自律的、継続的に改善しながら推進いただくための基盤として、EMS（注2）の構築をお願いしています。第三者認証のEMSを原則としていますが、それが困難な場合はお取引先の状況に応じて、PDCAを回せるEMSの構築をお願いしています。

注2：EMS：環境マネジメントシステム（Environmental Management System）の略

CO₂排出量削減の取り組み

富士通グループは、気候変動問題への対応として、お取引先にもCO₂排出量削減に向けた取り組みをお願いしています。

具体的には、取り組み意志を明確に表明し、自社で設定した目標に向けた取り組みを推進していただいています。さらに、可能な範囲で外部組織と連携した活動の実施や、お取引先の調達先にも働きかけるなど、外部への取り組み拡大を推進するよう依頼しています。また、毎年度のサプライチェーン事業継続調査で、津波、洪水、豪雨など、気候変動に関わるリスクに対するお取引先の対応状況を確認しています。

さらに、主要お取引先に対して、国際基準であるSBT（Science Based Targets）に沿ったCO₂削減目標の設定を要請し、地球温暖化抑制をより強力に推進しています。

2024年からは、国内外15社のサプライヤーと連携し、製品単位のCO₂排出量（カーボンフットプリント）データの共有を開始しました。この取り組みでは、富士通のオフアリングサービス「ESG Management Platform」を活用し、国際・国内双方のルールに準拠したPCFの算出と連携を実現しています。

水資源保全の取り組み

急激な人口増加、水源汚染の進行等に伴い、世界的な水需要量の増大や水資源の不足が国際的課題になっており、事業活動においても、水資源保全への取り組みが求められています。富士通グループでは、お取引先に対して水リスク調査の実施とリスクの把握を要請するとともに、水質汚濁防止や水使用量削減など、水資源保全の取り組みをお願いしています。

含有化学物質情報の入手と管理

RoHS指令（注3）、REACH規則（注4）など、製品含有化学物質を規制する法規制が各国で制定され、規制の対象となる化学物質や製品、用途なども拡大していく傾向にあります。

富士通グループは、chemSHERPA（注5）を標準フォーマットとして、製品の含有化学物質情報を調査、入手しています。また、グループ内で情報を共有し、法規制の改訂や新たな法規制の制定などにも迅速に対応できる体制を構築しています。

注3：RoHS指令：電気・電子機器における特定有害物質の使用制限指令（Restriction of the use of certain Hazardous Substances）

注4：REACH規則：化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則（Registration, Evaluation, Authorization and restriction of Chemicals）

注5：chemSHERPA：製品含有化学物質情報伝達の共通スキーム（Chemical information SHaring and Exchange under Reporting PArtnership in supply chain）

製品含有化学物質管理システム（CMS）の構築

富士通グループでは、製品含有化学物質に関する法規制をより確実に遵守するため、含有情報の入手だけでなく、業界標準であるJAMP（注6）の「製品含有化学物質管理ガイドライン」に基づくCMS（注7）の構築をお取引先をお願いしています。

また、CMSの適切な構築と運用状況を確認するためにCMS監査を実施しています。具体的には、富士通グループの監査員がお取引先の製品含有化学物質の管理状況を直接確認し、不十分な場合は是正の要請と構築の支援を行っています。さらにCMS構築後も、定期監査により運用状況を継続的に確認しています。

注6：JAMP：アーティクルマネジメント推進協議会（Joint Article Management Promotion consortium）の略

注7：CMS：化学物質管理システム（Chemical substances Management System）の略

社員への環境教育・啓発活動

富士通グループでは、「環境経営を推進していくためには、全社員の環境意識の向上と積極的な取り組みが必要不可欠である」という考えの下、様々な環境教育・啓発を実施しています。

包括的な環境教育の実施

すべての社員を対象として、グループ全社員教育体系のプログラムにおいて環境eラーニングの機会を提供し、環境経営に関する基本的な理解を促しています。また、環境業務を担当する社員に対しては、内部監査員教育や廃棄物実務管理者教育などの専門教育を実施しています。

環境教育	新入社員	一般社員	幹部社員	経営層
一般教育	環境eラーニング			
専門教育 (該当者のみ)	新任EMS担当者教育、内部監査員教育			
	廃棄物実務管理者教育、環境関連法教育			
啓発活動	セミナー、ワークショップなど			
	Web、SNSによるコミュニケーション			

環境教育体系

環境eラーニング

『富士通グループの環境経営と社員一人ひとりの役割』をテーマとして、「環境に関わるグローバル動向」、「富士通グループの環境経営」、「社員一人ひとりの役割」に関して、包括的に学ぶことのできる教育機会を提供しています。この教育は、グループ全社員教育体系の下、社員が持つべき基本知識として位置付けられています。